

「藤原京の成立」遺構解釈の一例

深澤芳樹

【要約】奈良文化財研究所、奈良県立橿原考古学研究所、橿原市教育委員会、桜井市教育委員会、明日香村教育委員会は、宮を含め藤原京で発掘調査をおこなっている。発掘調査によって、宮や京のより確かな姿が明らかになってきた。本稿では、最近の発掘調査成果を紹介し、藤原京に関する遺構解釈の一例を提示した。解釈の方針は、発掘調査成果を文献記録に対照させてもし整合すれば、その対応関係を認めるといふものである。藤原宮・京ではこれまでに二時期の条坊遺構が発見されている。第一次条坊は宮東北部にとどまっており、第二次条坊は宮・京全域におよんでいる。宮造営のために掘られた運河から出土した遺物をめぐる研究を紹介し、これらの成果を合わせて、第一次条坊は『日本書紀』天武五年に記録する造都の企画とその中断の記事に、第二次条坊は天武十一年に開始した造都に、それぞれ対応するとする考えを支持した。さらに藤原京で条坊施工が迅速に進んだ理由を、既存の水田域を活用したことにあつたと推定した。

史林 九五卷一号 二〇二二年一月

序 言

持統八（六九四）年十二月六日、持統天皇は宮所を飛鳥浄御原宮から藤原宮に遷した。

これは、日本における都城史上、まさに画期的な出来事であった。そのおもな理由は、藤原京が宮をその一画に占めるよう設計して造営した日本初の計画都城だったことにある。宮は、それまで天皇の代ごとに新宮を新地に営む厩代遷宮を

基本としてきたが、変容の期間を経て、藤原宮から天皇が幾代にもわたって居住し政務をおこなうように定まった。大極殿院・朝堂院・宮城門・大垣など宮建物に、それまで仏寺に限っていた瓦を初めて葺き、さらに大極殿院・朝堂院・宮城門等は特に礎石建物にした。すなわち宮中枢建物を、板葺き・掘立柱建物から、瓦葺き・礎石建物にしたのである。宮の外側には街区が広がり、両側に側溝をそなえた直線条坊道路があつて、これが都市空間を基盤目状に整然と区画する。その南北線は、現在の国土方位北と一度も違わない精度であつた。藤原京は、それまでの都城のあり方を大きく変更し、以後の基本になる。

このような藤原京には、きわめて多くの研究が集積しているのであるが、本稿では、最近の発掘調査成果を紹介し、その遺構解釈の一例を提示する。このため先行研究は本論に直接に関わる研究のみを取り上げるとどめる。詳細な研究史を知りたい方は、林部均らの研究にあたつていただきたい。^①

① 林部均『古代宮都形成過程の研究』青木書店、二〇〇一年。小澤毅

『日本古代宮都構造の研究』青木書店、二〇〇三年。井上和人『日本

古代都城制の研究 藤原京・平城京の史的意義』吉川弘文館、二〇〇八年。

第一章 藤原宮と京の関係

宮と京の空間的な関係は、まず発掘調査によつて宮や京に関する遺構を検出し、その年代と性格を捕捉する、そして遺構の正確な位置を現代の技術で測量し、その位置関係を数値で検討する、という手順を踏む。だから現地の直接証拠、すなわち発掘調査でみつかった遺構が検討の起点になる。

だが遺構は造作時のまま検出されるとは限らない。むしろ完全に遺存するなどきわめてまれである。造作時から現在までに、自然や人工の営力がどの程度加わつたかによつて、遺存度合が異なる。この遺存度合によつて遺構に関する解釈の信頼性も大きく左右される。たとえば道路側溝は、素掘りの溝だから、雨水や水流圧、さらに浸漬等によつて形が簡単に

変わる。日本では主として側溝によって道路遺構を認定する。調査面積が狭かったり調査区の形状によっては、同じ規模の溝のうちでどれが側溝にあたるか決定できない場合もある。このように、発掘調査によって検出した遺構は、直接証拠になるだけにその取り扱いに十分に注意しなくてはいけない。

さて宮の中心的な建物、大極殿の位置と規模は、日本古文化研究所による発掘調査で定まった。日本古文化研究所は、奈良県橿原市高殿町で一九三四年から一九四三年にかけて調査した。礎石建物は、原位置を保った礎石をみつめるか、あるいは礎石を据えるために根石を置いた礎石据付穴を検出するかして柱位置を決定し、次に柱の並び方によってその建物の規模と構造を、さらには建物相互の位置関係、すなわち建物配置を考定するのが一般である。この検討方法を、日本古文化研究所の調査は藤原宮の調査に適用した。すなわち「小石の散布状態が異り、部分的に密集してゐる様に思はれたので、試みにその部分を掘り起したるに、果してそれは単なる小石の集団ではなく、一局部に拳大の石を人工的に固く搗き締めたものである事を知つた。この小石群は、後述の如く、恐らく礎石の根固めをした栗石の名残であると思はれるから、説明の便宜上仮に「根固め栗石」と名付け、或は略して単に「栗石」と呼ぶ事とする。」^①として、たとえ礎石がなくてもこの礎石据え付け時の「根固め栗石」をみつめることによって柱の存否とその位置を明らかにするという方針を立てたのである。そして地元で大宮土壇と呼んでいる高まりにおいて大極殿を、その周囲に大極殿院回廊と付属建物を、この南に隣接して朝堂院および朝堂院回廊をと、藤原宮の主要な建物跡を発見するに至つた。^②その後、一九六九年一月から藤原宮で発掘を開始した奈良文化財研究所が重複して設定した調査区において、日本古文化研究所が発見した建物等を追認する場合の多い事実が、日本古文化研究所の調査精度の高さを明かしている。

藤原宮を囲む大垣は、一九六六年から一九六九年にかけて奈良県教育委員会が組織した藤原宮跡調査実行委員会の調査で明らかになった。^③主として藤原宮北限・東限・西限などについて、六次にわたる発掘調査を実施したのである。これによって、外郭施設と宮の大きさが判明した。

そしてこの調査によって得られた成果に基づいて、岸俊男は、藤原宮・京の研究を飛躍的に前進させた。一九六九年にその研究成果を報告書に掲載したのである。発掘調査で新たに発見した遺構に、文献史学の成果を存分にあって、地理学的と結論を再検討できるのであつて、きわめて公正な研究姿勢に貫かれていた。このために、その後の研究が、恣意に陥ることなく、客観性を維持しながら、累積的に研究を積み上げることが可能にしたのである。その主要な成果を、幾つか次に列挙する。

- (一) 日本古文化研究所の発掘調査で明らかにされた大極殿は、水田畦畔の遺存地割から推定されていた中ツ道と下ツ道、すなわち大和盆地を南北に縦走する両古道のちょうど中央に位置する。
- (二) 中ツ道と下ツ道間の距離は、四里（一里≡令大尺一五〇〇尺≡令小尺一八〇〇尺）に相当する。
- (三) 中ツ道と下ツ道間の距離を三〇〇〇分の一の地図によって、横大路上で計測すると、二一・一八mほどになる。これによると、一里はほぼ五三〇mとなる。
- (四) 横大路を北京極とし、一条・一坊≡半里を単位として通説にしたがい南に一二条≡六里を計ると、南京極は山田道の南約九〇mになる。
- (五) 宮域は、発掘調査成果から朝堂院を中央に配置する二里四方の方形と考えられる。宮域をこのように考えると、飛鳥川は宮域西南隅の外をかすめていて、宮域内を流れることはない。
- (六) 京は、先学の研究から一二条八坊として南北六里・東西四里の方格を設定した時、本薬師寺の伽藍中軸線はちょうど条坊方格の中軸線に一致する。
- (七) 藤原京は、横大路を北京極、中ツ道を東京極、下ツ道を西京極とし、南北六里・東西四里の地域に、一二条八坊の条坊制に基づいて設定されたと想定される。

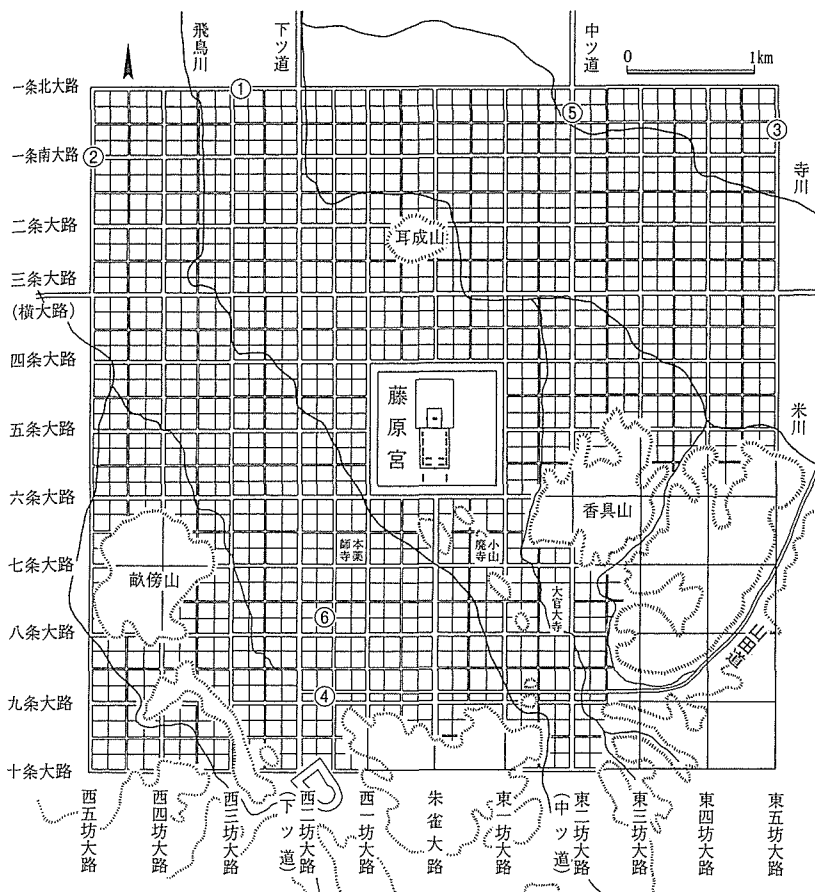
など、である。

その後、岸が示した藤原京のまさにその条坊道路想定位置で道路側溝が次々に発見され、発掘調査が岸説を補強していった。しかし一九七九年になって、岸説藤原京の外側で、かつ京内条坊道路の延長線上において道路側溝が発見された。

その一つは、奈良県立橿原考古学研究所が二月から翌一九八〇年三月にかけて調査した橿原市八木町院上遺跡において、下ツ道より西に所在する。もう一つは、奈良県立橿原考古学研究所が八月から一〇月まで実施した橿原市葛本町下明寺遺跡の調査^⑥においてである。そこは横大路より北、耳成山よりさらに北に位置する。以降、岸説藤原京域外で条坊道路遺構の発見例が、増加の一途を辿った。

そしてついに京域の東西が確定したのは、岸の発表から二七年たった一九九六年のことである。それは、橿原市教育委員会と桜井市文化財協会の発掘調査による(図一)。西京極を、橿原市教育委員会が一九九五年一二月から翌一九九六年七月にかけて橿原市妙法寺・土橋・曾我町で実施した土橋遺跡の調査(橿教委一九九五―二五五・一九九六―一五五)で確認したのである。岸説藤原京より西、畝傍山西麓のほぼ北延長線上で、南北道路に東西道路がT字状に取り付き、東西道路が西側に出ないことが判明して、ここに西京極が確定した。東京極は、桜井市文化財協会が一九九六年三月から九月にかけて実施した桜井市大字上之庄に所在する上之庄遺跡第四次調査で明らかにした。南北道路を検出し、これが土橋遺跡で検出した南北道路と同規模であり、かつ藤原宮の中軸線から西京極と等距離にあったのである^⑦。

これらの発掘調査成果を受けて、中村太一^⑧と小澤毅^⑩は、一条・一坊^⑪一里^⑫一五〇〇大尺^⑬五三〇mを単位に、京域が南北一〇条・東西一〇坊の正方形で、宮がその中央に位置するとする藤原京説を提示した。楠元哲夫が示した藤原宮・京の原型が『周礼』の王城にあるとする案^⑭を、中村は土橋遺跡で検出した道路遺構を検討して東西の京極を決定し、条坊が北にさらに伸びることから一条北に京極を想定し、南京極については遺存地割や地名、さらに見瀬丸山古墳前方部の切り崩し部を根拠にして、京の中央に宮を置く中国本土においてさえ類例のない形制を提案して現実化し、小澤は『養老令』



図一 藤原京復原図および京極・水田調査位置

- ① 榎教委2004-11次調査
- ② 榎教委1995-25次・1996-1次調査
- ③ 上之庄遺跡第4次調査
- ④ 榎教委1992-23次調査
- ⑤ 榎教委1997-23次・1998-1次調査
- ⑥ 藤原第60-3次調査、藤原京右京十条四坊調査、榎教委1995-20次調査

「戸令」・「職員令」に記載された左京職に坊令十二人をおく規定から導き出されてきたこれまでの条坊推定は、一〇条・一〇坊として整合的な解釈が可能であることを示して、文献上の問題を克服した。

その後、榎原市教育委員会が二〇〇四年七月から八月にかけて榎原市新口町で実施した榎教委二〇〇四―一一次調査で、中村と小澤が想定する位置で北京極道路を発見した¹²⁾。南は一条分北にあたる道路側溝までで（榎教委一九九二―一三次調査¹³⁾、南京極道路はまだ未発見である。

これまでに、中村・小澤説藤原京の京域内においてその条坊道路想定位置で側溝のみつかれる例が相次いでいる。この調査成果から、本稿は中村・小澤説藤原京を支持する。そして南京極については、発掘調査の性格を考慮し、今後の発見を待つことにする。

以下、特にことわる必要がなければ中村・小澤説藤原京を単に藤原京と呼ぶ。そして藤原京の条坊呼称は、岸説藤原京条坊延長呼称ではなく、平城京条坊呼称に倣うことにする。

- ① 日本古文化研究所「藤原宮址伝説地高殿の調査 一」（日本古文化研究所報告第二）一九三六年、三〇・三一頁
- ② 本章注①前掲書、日本古文化研究所「藤原宮址伝説地高殿の調査 二」（日本古文化研究所報告第二）一九四一年。
- ③ 奈良県教育委員会「藤原宮——国道一六五号線バイパスに伴う宮域調査——」（奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第二五冊）一九九九年。
- ④ 岸俊男「京域の想定と藤原京条坊制」「藤原宮——国道一六五号線バイパスに伴う宮域調査——」（奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第二五冊）一九九九年。
- ⑤ 奈良県立榎原考古学研究所「榎原市院上遺跡」（奈良県文化財調査報告（第四〇集）一九八三年。
- ⑥ 中井一夫・松田真一「榎原市葛本町 藤原京条坊関連遺構の調査」『奈良県遺跡調査概報一九七九年度』奈良県立榎原考古学研究所編集、奈良県教育委員会発行、一九八一年。
- ⑦ 榎原市教育委員会「土橋遺跡の調査」『平成八年度奈良県内市町村埋蔵文化財発掘調査報告会資料』奈良県内市町村埋蔵文化財担当者連絡協議会、一九九七年。榎原市千塚資料館「土橋遺跡（北妙法寺・曾我・土橋町）」『かしはらの歴史をさぐる五 平成八年度埋蔵文化財発掘調査速報展』一九九七年。
- ⑧ 桜井市文化財協会「上之庄遺跡第四次発掘調査の概要」『平成八年度奈良県内市町村埋蔵文化財発掘調査報告会資料』奈良県内市町村埋蔵文化財担当者連絡協議会、一九九七年。
- ⑨ 中村太一「藤原京と『周礼』王城プラン」『日本歴史』一九九六年

一 一月号（吉川弘文館）一九九六年。

⑩ 小澤毅「古代都市「藤原京」の成立」『考古学研究』第四四卷第三号（考古学研究会）一九九七年。

⑪ 楠元哲夫「藤原京の京域」「橿原市院上遺跡」（奈良県文化財調査報告（第四〇集））一九八三年。

⑫ 橿原市教育委員会「橿教委二〇〇四―一 次大藤原京右京北六条六坊」『平成一六（二〇〇四）年度橿原市文化財調査年報』二〇〇六年。
⑬ 竹田政敬「藤原京右京十二条四坊」『大和を掘る 一九九二年度発掘調査速報展一三』一九九三年。竹田正則『平成九年度特別展 藤原京―最近の調査成果より―』橿原市千塚資料館、一九九八年。

第二章 条 坊 道 路

第一節 京域の条坊道路

岸説藤原京は、その後の発掘調査成果によつて中村・小澤説藤原京にいわば発展的に修正・拡大した。だが藤原京の条坊施工に際して岸が主張するように、横大路①・中ツ道②・下ツ道③という既存の古道が決定的な役割を果たしたことは間違いない。つまり方位の振れ、条坊道路間の距離、さらにその空間位置においてである。

一九八四年に井上和人は、条坊道路に関する研究を公表した。それは発掘調査成果を吟味検討して、施工当時に道路の幅員（路面幅）と側溝幅に規格があることを発見し、その復原に成功して、その数値を示したのである。大宝令によれば度地尺、すなわち土地測量尺には大尺を用いる規定があつた。そして一大尺 \parallel 二小尺の關係にある。井上は調査成果に基づいて、一大尺が三五・四cmであつたことを確かめる。そして朱雀大路の宮南側部分、宮南面の六条大路、さらに東一坊大路を除外すると、条坊道路幅員には大中小の三種があつて、四〇大尺、二〇大尺、一五大尺で構成するとした。その後も井上はこの研究を細心・精細に推し進め、道路の幅員と溝との細かな關係を宮・京において体系付けた。⑤

なお宮南面地区の朱雀大路幅員については後述するとして、六条大路と東一坊大路についていまだに確定していないが、井上が明らかにしたこの他の道路幅員、四〇大尺、二〇大尺、一五大尺は、これらの道路側溝幅が五大尺なので、溝両肩

部の中央を溝心とし、両側溝心の距離を側溝心々間距離と呼んで、側溝心々間距離に換算すると、それぞれ四五大尺、二五大尺、二〇大尺になる。この三種は、藤原京では、基本的に大路、間路、小路、に対応する。すなわち道路心で一里ごとに大路があり、その中央に間路が、大路と間路の真ん中に小路を配置して、条坊を構成するのである。

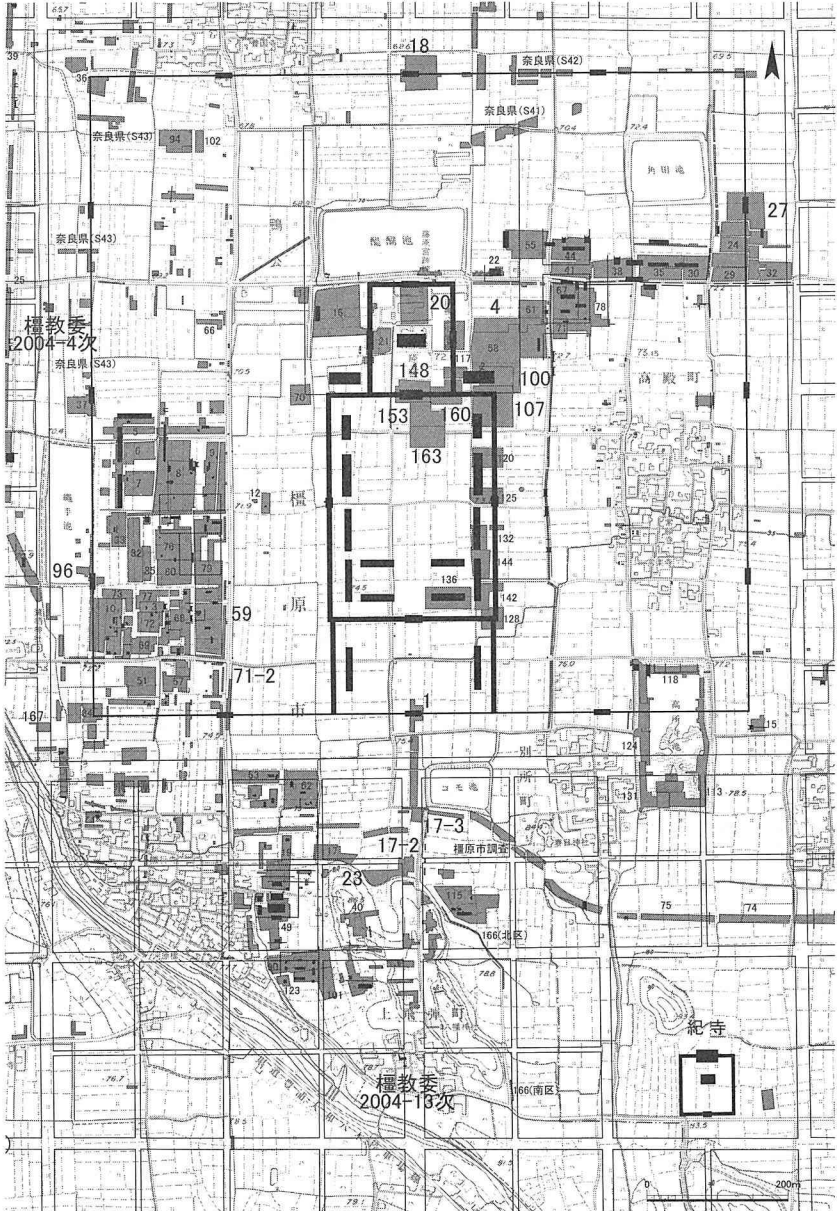
道路側溝は素掘りなので、埋没時までに自然・人工の営力が加わり、造作時頭初の形状から多かれ少なかれ変形している。かつ削平の程度によって、その平面の大きさ・長さも変動する。本稿では、道路規模を側溝心々間距離で検討するとし、これを大尺で表し、加えて溝の変形からくる誤差を考慮して五の倍数を単位とする。

第二節 宮内の条坊道路

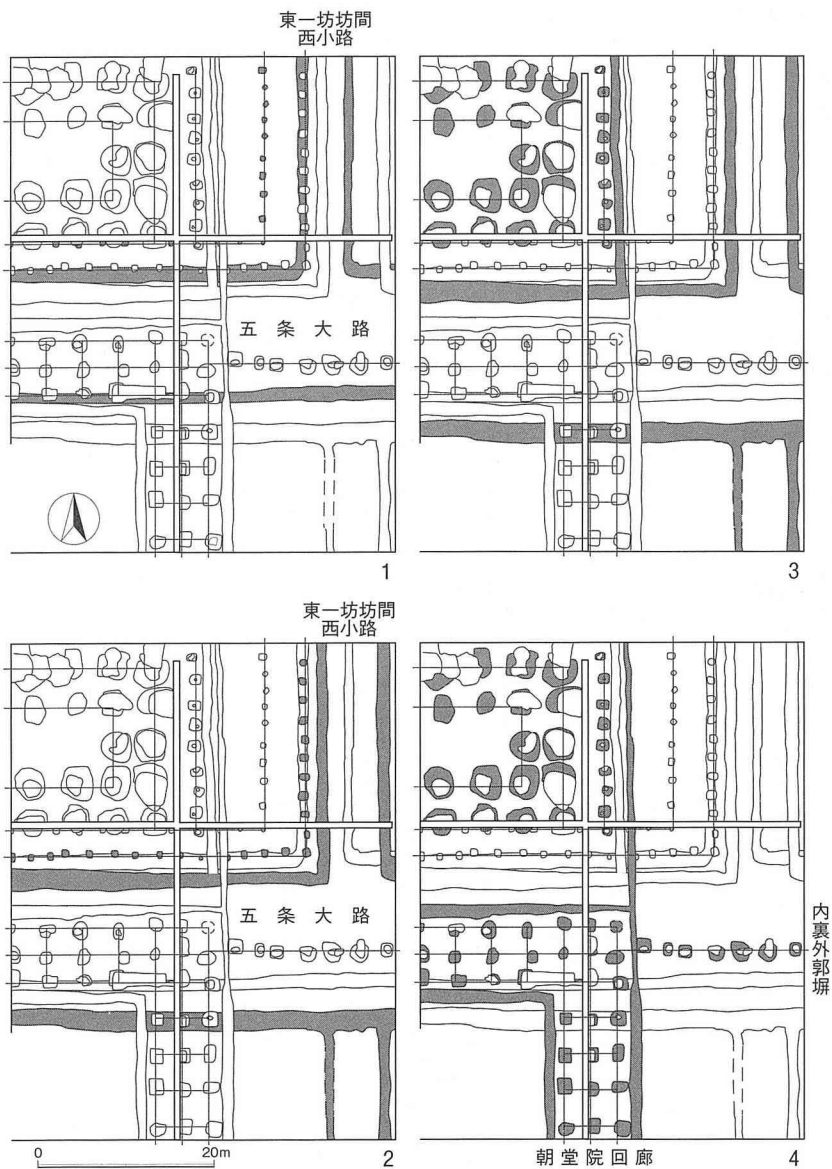
宮域でも条坊道路遺構がみつかる。奈良文化財研究所は、この条坊痕跡が宮期の遺構と重複する地点で検討して古新の関係にあることから、宮完成前の遺構と判断し、先行条坊と呼んできた。藤原宮で一九九九年におこなった飛鳥藤原第一〇〇次調査（内裏地区）（図二）^⑥で、先行条坊とは別の条坊痕跡がみつかった。重複した箇所では関係を検討し、これまで知られていた先行条坊より古いことを確かめたのである。これを先行条坊と区別して、先々行条坊と呼んだ。なお、奈良文化財研究所では、調査回数に「飛鳥藤原」を冠するが、煩瑣なので以下では「飛鳥」を省略して、「藤原」だけを冠する。

ここで藤原第一〇〇次調査と藤原第一〇七次調査（朝堂院地区）^⑦の成果によって、先々行条坊と先行条坊をもう少し詳しくみておこう（図三）。

両調査区は朝堂院回廊東北隅部とその南接地、すなわち五条大路と東一坊坊間西小路の交差点にあたる（図四）。先行条坊は、五条大路と東一坊坊間西小路ともすべての道路側溝がみつかったが、先々行条坊の場合は、五条大路以南では東一坊坊間西小路が両側溝とも欠いていた。後世に削平されたとは考えがたい状況にあったので、五条大路以南の東一坊坊



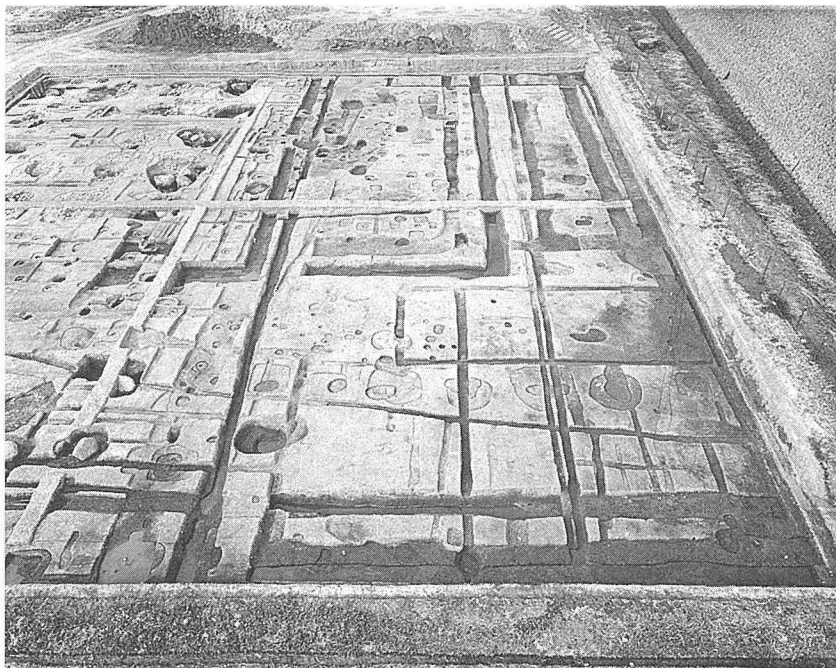
図二 藤原宮・南面地区の調査



図三 藤原第100・第107次調査区主要遺構変遷図

1 先々行条坊期
2 先行条坊前期

3 先行条坊後期
4 藤原宮期



図四 先々行・先行条坊五条大路（手前）と東一坊坊間西小路（右奥）
（南から、藤原第100次調査）

間西小路は施工していなかったのであろう。

また先々行にも先行にもどちらの条坊でも道路に沿った塀の柱穴がみつかった。ともに五条大路と東一坊坊間西小路の交差部分の西北区画部分においてである。調査区内で、先々行条坊には南北七間分、東西一一間分があり、柱間は約一・七m、そしてずれた位置に先行条坊の南北一一間、東西一五間分があり、柱間は南北塀が二・一m、東西塀は不揃いであった。先々行条坊や頭初の先行条坊にともなって掘立柱塀を設けている事実は、近隣の条坊道路が完備してから初めて坪内の建物を造作し始めるのではなくて、道路造成と併行して坪内を整備していたことを示している。

調査区内では先々行条坊側溝と先行条坊側溝がほぼ平行しているから、先々行と先行条坊の条坊北はあまり違わない。

では先々行条坊と先行条坊の道路規模はどうか。計測する場所ややばらつきがあるけれども、五条大路は側溝心々間距離で、先々行条坊が二三・七



図五 南北溝S D1925（左から2条目の溝）と先行条坊朱雀大路・五条条間南小路
中央奥の林が大極殿位置
（北から、藤原第20次調査）

m（四〇大尺）、先行条坊が一六・五m（四五大尺）。東一坊坊間西小路は側溝心々間距離は、先々行条坊が五・二m（二五大尺）、先行条坊が七・一m（二〇大尺）であった。基準尺は、先々行条坊と先行条坊ともに大尺である。

そして先々行条坊と先行条坊は、近接した位置にある。道路心で見ると、五条大路心は先行が先々行条坊の南三・五mに、また東一坊坊間西小路心は先行が先々行条坊の東三・二mにある。

藤原第一一〇〇次調査区と藤原第一一〇七次調査区で見つけた先々行条坊五条大路・東一坊坊間西小路について、過去の調査を振り返ってみると東一坊坊間西小路は藤原第四次調査ですで見つかっていたのであり、五条大路はその後の藤原第一四八次調査（大極殿院南門地区^⑤）や藤原第一一六〇次調査（朝堂院回廊・大極殿院回廊地区^⑥）でその延長部を確かめている。

先行条坊朱雀大路東側溝のすぐ西に南北溝S D一九二五がある（図五）。この溝について寺崎

保広と小澤は先々行条坊朱雀大路東側溝の可能性を指摘する。SD一九二五は、藤原第一八次調査（北面中門地区^⑩）で、東肩が先行条坊に重複しており、先行条坊より古いことが確認されている。また南三〇〇mに設定した藤原第二〇次調査区（大極殿北方地区^⑪）では、溝心が先行条坊東側溝心の西二・七mにあった。条坊北は、SD一九二五が先行条坊朱雀大路東側溝よりやや東に振れている。またSD一九二五の西に五条大路側溝心々間距離四〇大尺と同規模の位置には南北溝がないものの、四〇大尺の計算上の位置は先行朱雀大路西側溝の西〇・五六mにあって、SD一九二五から復原できる大と先行条坊朱雀大路は路面がほぼ重複する。これらの状況からSD一九二五は先々行条坊朱雀大路東側溝にあたるとする寺崎・小澤の推定を支持する。先々行条坊朱雀大路東側溝は、北は藤原第一八次調査区から、南は藤原第二〇次調査区、藤原第一四八次調査区、藤原第一五三次調査区（朝堂院朝庭地区^⑫）、藤原第一六三次調査区（朝堂院朝庭地区^⑬）で見つかっているの、その南北長は少なくとも五六〇mはあったことになる。しかも藤原第二〇次調査では、先行五条条間南小路がみつかっているのに、この小路に対応する先々行条坊はやはりない。

つまり先々行条坊は、朱雀大路東側溝が南北五六〇m、東一坊坊間西小路は南北が一〇〇m、また五条大路は東西が一七〇mの範囲には施工していたらしいのである。がしかし朱雀大路は西側溝が、東一坊坊間西小路は五条大路以南が、および五条条間南小路が、それぞれ未着手であった点を重視しておきたい。

これに対して先行条坊は、小規模調査しかなくてまだ確認できていない五条条間北小路を除けば、宮内ではこれ以外の、五条条間路、五条条間南小路、五条大路、六条条間北小路、六条条間路、六条条間南小路、朱雀大路、東一坊坊間西小路、東一坊坊間路、東一坊坊間東小路、西一坊坊間路、西一坊坊間西小路が、すべてみつかっているのである。

このように先々行条坊と先行条坊は、まず①時間的に先後の関係にあり、ともに②近似した条坊北を共有し、③大尺を基準尺とし、④近接した位置にあって、⑤道路設置と坪内の塀の建設を併行して作業していながらも、⑥道路幅の規格を

先々行条坊より先行条坊が五大尺ずつ拡大しており、⑦先々行条坊は五条大路と東一坊坊間西小路交差部を含む宮内東北部で条坊施工を開始して結局未完成であったが、対して⑧先行条坊は宮内において施工が完了していたと推定できる状況にあったのである。

第三節 藤原宮・京の条坊道路

一九九九年に奈良国立文化財研究所(当時)は、奈良県立橿原考古学研究所、橿原市教育委員会、桜井市教育委員会の協力を得て、『藤原京研究資料(一九九八)^⑮』を、作成・刊行した。この作業は岸説藤原京の範囲を越えて条坊遺構がみつき、調査機関を越えて遺構やその測量データ等を照合する必要に迫られてのことであろう。二〇〇〇年にはこれを、『資料編』藤原京主要条坊遺構の概要」と題して、一部データの訂正をおこなって、『研究論集』XI^⑯に再録した。この作業によって、宮内の先行条坊と宮外の条坊は、条坊方位の振れ、条坊道路の規格、その割り付けが一致することが確認され、これはさらに入倉徳裕の詳細なデータ解析によって裏付けられた。^⑰

宮内外の道路が一体であったことは、その境界付近で検出された条坊道路遺構が、補強する。たとえば宮城門では、北面中門で朱雀大路が、東面北門で五条条間路(藤原第二七次調査)^⑱が、西面南門で六条条間路(藤原第九六次調査)^⑲が、みつがっている。さらに橿原市教育委員会による榎教委二〇〇四―四次調査で、宮外周帯で五条北小路南北両側溝を検出し、この北側溝が西一坊大路東側溝に接続することを明らかにしたのである。^⑳

これらは、藤原宮・京の条坊は、宮内先行条坊と宮外条坊とが、一連に計画・施工されたこと示しているのである。本稿では、以下、その先後関係を重視し、先々行条坊を第一次条坊、宮内先行条坊・宮外条坊を第二次条坊、と呼ぶ。

さて藤原京の中心は、朱雀大路と五条大路それぞれの中軸交点位置にある。この朱雀大路と五条大路との交差部は、藤原第一四八次調査区で調査しており、大極殿院南門と重複しその中軸交点は大極殿院南門心にはほぼ一致した。大極殿院南

門は、大極殿の南七五mにあつて、大極殿院と朝堂院の結節部分にあたる重要な建物である。さらに宮周囲には大垣が南北九〇七m・東西九二五mあり、その条坊大路・間路位置にはきちんと割り付けた宮城門が開き、その外側に外濠があり、南北幅八〇m、東西幅七一m前後の空閑地からなる外周帯が四方にあつて、条坊道路がこの外側に接する。さらに条坊道路が縦横に展開して、東西南北一〇里 \equiv 五・三kmの都城を形成し、このうち三条大路は横大路に、東二坊大路は中ツ道に、西二坊大路は下ツ道に接続して、京外に通ずるのである。このように、藤原京は、宮の中心に焦点をおいて、ほぼ同心方状に順次拡大展開していくという、まさに図式的な人工都市であつたのである。

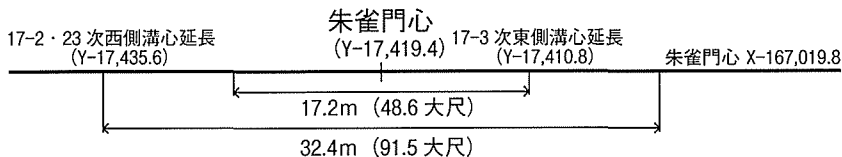
第四節 朱雀大路

朱雀大路は、いうまでもなく藤原京の中央を南北に貫く幹線道路である。宮内および宮以北においては、側溝心々間距離が四五大尺で他の大路と同規模に施工したのに対して、宮南面においては七〇大尺である可能性が指摘されている。宮南面が七〇大尺であつたとするのは、藤原第一七―二次調査・藤原第一七―三次調査（朱雀大路地区）^②と藤原第二三次調査（朱雀大路地区）^③で検出した溝の理解に基づく。

そして東側溝位置は、入倉が「先行条坊東側溝心の延長線上にあるので、両者の幅員の差は、西側溝の位置のズレから生じていることになる。」^④と指摘するように、現状の理解では朱雀大路心と朱雀門心がずれるのである。

そこで少々検討してみよう。測地座標値には、日本測地系と世界測地系とがあるが、本稿では日本測地系を用いる。世界測地系から日本測地系への変換は、飛鳥藤原地域においては、南北軸X座標にマイナス三四六・五mを、東西軸Y座標にプラス二六一・六mを加算して求めることにする。^⑤そして座標値は、小澤毅が『吉備池廃寺発掘調査報告書』^⑥に掲載した数値によることにする。

さて朱雀門は藤原宮の他の宮城門と同様に、桁行五間・梁行二間、柱間五・〇四mの礎石建物である。朱雀門は藤原第



図六 藤原宮南面地区における朱雀門と朱雀大路東西側溝

一次調査で、桁行三間分と梁行二間を含む調査区を発掘し、礎石据付穴によってその建物心の座標値が確定している。また北面中門地区で実施した藤原第一八次調査で北面中門心の座標値が明らかになった^②。両建物心を結んだ中軸線は、座標北に対して西に 0° 度三七分一〇秒振れている。この振れに合わせて、朱雀門心X座標位置マイナス一六七、〇一九・八mに南の調査区（藤原第一七一・二三次調査と藤原第二三次調査）で検出した朱雀大路両側溝心を移動してみると、この朱雀大路心Y座標はマイナス一七、四二三・一mで、朱雀門心のY座標マイナス一七、四一九・四mの西三・七mに位置する。このように朱雀門と朱雀大路は、現状では整合しないのである。

朱雀門地区の調査では、先行する条坊道路も含めて朱雀大路の側溝はみつかっていない。そこで朱雀門の南の地区でみつかった両側溝を朱雀門心と北面中門心の振れに合わせて朱雀門心X座標位置に移動して、朱雀大路東側溝心Y座標マイナス一七、四一〇・八mと西側溝心Y座標マイナス一七、四三五・六mとを、それぞれ別個に検討する（図六）。

まず東側溝心を朱雀門心で折り返すと、側溝心々間距離が一七・二mで、四八・六大尺になり、大路の側溝心々間距離四五大尺に近い数値になる。道路規模は宮内以北に近似する。なお北面中門では先行条坊朱雀大路東西両側溝が検出されており、先行条坊朱雀大路心は、門心に一致する。

また西側溝を生かして側溝心を朱雀門心で折り返せば、側溝心々間距離が三三・四mになる。これを大尺に換算すると九一・五大尺で、九〇大尺に近似する。側溝心を三〇cm東にすれば、側溝心々間距離は三一・八mになり、九〇大尺になる。朱雀門の南約五〇〇mの地点では檀原市教育委員会が檀教委二〇〇四―一三次調査を実施^③して、西側溝の南延長線上で南北溝を検出し、この溝を朱雀大路西側溝と認定した。この成果を重視すると、朱雀大路は側溝心々間距離九〇大尺であ

った蓋然性が高いことになる。そこで一九五六年三月の空中撮影写真に基づいて一九五九年九月の現地調査と補測によって作図された一〇〇〇分の一の地形図にこの側溝心々間距離九〇大尺の朱雀大路位置をあてると、宮の南側にある日高山で切り通し内側の平坦部にちようどのる。もしも宮南側の朱雀大路が側溝心々間距離九〇大尺であるとするなら、京内の条坊道路側溝心々間距離の規模は、九〇大尺、四五大尺、二五大尺、二〇大尺の序列で排列したことになるのである。

藤原宮南面地区においては朱雀大路が、そもそも側溝の認定がこれで正しいかを含め、側溝心々間距離が四五大尺であったか、四五大尺であったのを九〇大尺に規模を拡大したのか、あるいは頭初から側溝心々間距離が九〇大尺であったかなど、第二次条坊の修正もからんで宮の位置決定がいつなされたかに大きくかわる問題であるだけに、ことの正否は藤原宮南面における今後の調査の成果に待つことにしよう。

- ① 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部「右京一条二坊の調査（第六四次）」飛鳥・藤原宮発掘調査概報二二 一九九二年。今尾文昭「新益京横大路発掘調査報告書（関連条坊右京一条六坊および関連条坊右京北一条一坊の調査）」奈良県遺跡調査概報一九九二年度。奈良県立歴史考古学研究所、一九九三年。榎原市教育委員会「榎教委二〇〇六―四四 大藤原京左京北一条五坊、横大路」平成一八（二〇〇六）年度 榎原市文化財調査年報 二〇〇八年。
- ② 榎原市教育委員会「榎教委二〇〇三―二二 藤原京左京一・二条四坊、出合・膳夫遺跡」平成一五年度 榎原市文化財調査年報 二〇〇五年。
- ③ 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部「西京極大路（下ツ道）の調査（第五八―五五）」飛鳥・藤原宮発掘調査概報二〇一九九〇年。榎原市教育委員会「榎教委二〇〇五―二二 大藤原京右京北二・三条四坊、下ツ道」平成一七（二〇〇五）年度 榎原市文化財調査年報 二〇〇七年。
- ④ 井上和人「藤原宮——半世紀にわたる調査と研究——」（飛鳥資料館図録第一三冊）一九八四年。
- ⑤ 井上和人「古代東アジア都城形制研究の新視角——藤原京・平城京・渤海上京龍泉府そして唐長安城——」（奈良制・古代都市研究）第二号（奈良制・古代都市研究会）二〇〇六年。
- ⑥ 寺崎保広・小澤毅「内裏地区の調査——第一〇〇次——」（奈良国立文化財研究所年報二〇〇〇―II）奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡調査部、二〇〇〇年。
- ⑦ 玉田芳英「朝堂院の調査——第一〇七次——」（奈良文化財研究所紀要二〇〇二）奈良文化財研究所、二〇〇一年。
- ⑧ 高田貴太「大極殿院南門の調査——第一四八次——」（奈良文化財研究所紀要二〇〇八）奈良文化財研究所、二〇〇八年。
- ⑨ 高橋知奈津「朝堂院回廊・大極殿院回廊の調査——第一六〇次——」（奈良文化財研究所紀要二〇一〇）奈良文化財研究所、二〇一〇年。
- ⑩ 第二章注⑥前掲寺崎・小澤論文、一四―一七頁。

- ① 奈良国立文化財研究所「藤原宮第一八次の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報六』一九七六年。
- ② 奈良国立文化財研究所「藤原宮第二〇次（大極殿北方）の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報八』一九七八年。
- ③ 玉田芳英「朝堂院の調査——第一五三次」『奈良文化財研究所紀要二〇〇九』奈良文化財研究所、二〇〇九年。
- ④ 若杉智宏「朝堂院朝廷の調査——第一六三次」『奈良文化財研究所紀要二〇一一』奈良文化財研究所、二〇一一年。
- ⑤ 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部「藤原宮研究資料（一九九八）」一九九九年。
- ⑥ 奈良国立文化財研究所「資料編 藤原宮主要条坊遺構の概要」『研究論集』XI（奈良国立文化財研究所学報 第六〇冊）二〇〇〇年。
- ⑦ 入倉徳裕「藤原京条坊の精度」『檀原考古学研究論集』第一五 奈良県立檀原考古学研究所、二〇〇八年。
- ⑧ 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部「藤原宮第二七次（東面北門）の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報一〇』一九八〇年。
- ⑨ 毛利光俊彦「西面南門・大垣の調査——第九六次」『奈良国立文化財研究所年報一九九一—一九九二年』一九九二年。
- ⑩ 檀原市教育委員会「Ⅱ藤原京の調査（繩手町二〇〇—二〇一）」『檀原市

埋蔵文化財発掘調査概要 平成一四年度 軽寺跡・藤原宮跡・藤原宮跡（檀原市埋蔵文化財調査概要 二〇）二〇〇三年。

- ⑪ 奈良国立文化財研究所「藤原宮第一七——二三次の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報七』一九七七年。
- ⑫ 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部「藤原宮第三三次・日高山瓦窯の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報九』一九七九年。
- ⑬ 本章注⑦前掲入倉論文 四二—四五頁。
- ⑭ 奈良文化財研究所「奈良文化財研究所紀要二〇〇四 例言」二〇〇四年。
- ⑮ 小澤毅「藤原京条坊と寺地」『吉備池廃寺発掘調査報告——百濟大寺跡の調査——』（奈良文化財研究所創立五〇周年記念学報第六八冊）二〇〇三年。
- ⑯ 奈良国立文化財研究所「飛鳥・藤原宮発掘調査報告——小墾田宮推定地・藤原宮の調査——」（奈良国立文化財研究所学報第二七冊）一九七六年。
- ⑰ 本章注①前掲書。
- ⑱ 檀原市教育委員会「藤原京右京八条一坊の調査」『檀原市埋蔵文化財発掘調査概報 平成一六年度（藤原宮跡、藤原京跡、大藤原京跡、国分寺跡）』（檀原市埋蔵文化財調査概要 二二）二〇〇五年。

第三章 宮内運河をめぐる

第一節 宮内運河

藤原第一八次調査（北面中門地区）で、第二次条坊朱雀大路の東側でこれに沿う運河がみつかった。運河SD一九〇一



図七 運河 S D1901-A、一部を掘り下げた状況
(北から、藤原第20次調査)

—Aである。この運河は、これまでに南に、藤原第二〇次調査（大極殿北方地区）（図七）を経て藤原第一六三次調査に至る南北五六〇m分を確認していて、この運河を埋め立ててから大極殿や大極殿院南門など宮中軸上に位置する主要建物群を建設していることが明らかになっている。

藤原第二〇次調査では、この運河を南北三五mにわたって溝底まで掘り下げた^①。運河は、多少の出入りがあるものの上幅六〜七m、深さ二mであった。埋土は、大きく流水堆積による砂礫層の下層と埋め立て整地による褐色砂質土・暗灰色粘質土・黒灰色粘質土からなる上層に分けることができた。

条坊と運河との関係は、藤原第二〇次調査において、運河が五条条間南小路の南北両側溝を切断しているから、まず第二条条坊があつて、次に運河を掘り下げたことを示している。そして、概要報告では、運河を「大溝」と呼んで、五条条間南小路と運河が一定期間併存したとする。調査所見が、「この部分の小路側溝内には大溝下層と同様の状態で木片、土器等の集中が見られ、また、ここでは、側溝の底が大きくくえぐられて大溝に流下する状況を示していた。」^②からである。さらに埋め立て方は、「特に最上層では褐色砂質土と暗灰色の粘土質が五cm程の厚さで版築状に互層をなし、堅く締っていた。」^③という状態であった。

この運河からは、様々な遺物が出土した。すべ



図八 1 藤原宮出土6647Ca 型式と2本薬師寺出土6647Cc 型式 1 : 4

て宮京の造営に関する重要な証拠物件である。このなかに、瓦や紀年木簡を含んでいる。

第二節 藤原宮最初期の瓦

運河の下層から瓦が出土している。この事実は運河が機能していた時期に瓦を搬入していたことを示す。

花谷浩は、藤原宮の瓦を製作技法と胎土・焼成によって一五グループに分類した。そして瓦について、「基本的には大和盆地以外でまず生産が始まり、後に大和盆地内の生産地に主力が移った」と推定し、これが、「宮造営過程において大垣周辺での造営が宮中枢部の造営に先行する」^⑤可能性を指摘した。忍冬唐草文軒平瓦六六四七C型式は、紋様が鋭い線からなるCa型式を、笠型の紋様をなぞるように太く彫り直してCb型式とし、さらに外区に紋様の茎が突き出るCc型式への彫り直しが認められている(図八)が、この軒平瓦六六四七C型式において「同範品(Ca型式)が藤原宮からも出土し、供給が本薬師寺に先行する。二つの遺跡から出土する軒平瓦を比較すると、叩き板の種類(藤原宮は平行叩き、本薬師寺は縄叩き)、顎の接合技法などに明らかな違いがあり、おそらくそれは、藤原宮の造瓦組織から本薬師寺のそれへと笠型が移動した結果と思われる。もともと、両者とも瓦の質は良く似ており、五條市牧代瓦窯群の中、あるいはその周辺での動きと推定される。」とし、「本薬師寺の建設は天武朝には着手され、天武崩御時には金堂の造営が少なくとも瓦の調達までは進んでいたこと



図九 本薬師寺中門と西二坊坊間東小路
 中門の礎石据付穴や玉石敷が西二坊坊間東小路の上に築かれている
 (南から、本薬師寺1992-1次調査)

は、発掘成果によって推定して差し支えないだろう。」と、推論した。

石田由紀子は、藤原宮で出土した軒瓦を詳細に観察・検討して、宮初期の瓦が東面大垣に葺いており、かつこのうちに忍冬唐草文軒平瓦六六四七C a型式を含むことを明らかにした。

本薬師寺の調査で、条坊道路、西二坊坊間東小路とその周辺の状況が、本薬師寺一九九二―一次調査、本薬師寺一九九三―一次調査^⑨、本薬師寺一九九四―二次調査^⑩、本薬師寺一九九五―一次調査^⑪で明らかになった。そして①本薬師寺伽藍は、右京七条二坊三六坪にあつて、西二坊坊間東小路心を中軸線として造営しており、②土層の堆積順番から、西二坊坊間東小路が本薬師寺の下層にあり(図九)、③西二坊坊間東小路には、坪内にこれに沿う掘立柱塀や四間×二間の掘立柱建物などが建っていた、といったことなどが判明している。

つまり右京七条二坊の東南部四坪では、条坊

道路施工↓↓住宅建設↓↓本薬師寺建設へと、土地の利用形態が大きく変遷していたのである。

第三節 運河から出土した木簡

下層からは木簡が出土した。運河として機能していた時期の土層である。木簡は、北面中門地区の藤原第一八次調査で五点、大極殿北方地区の藤原第二〇次調査で一二四点出土した。このなかには年代を知ることができる木簡を含んでいる。それは天武十一年から天武十三年までの紀年木簡と、この他に天武十四年制定の冠位「進大肆」を記した木簡があつて、天武十一（六八二）年から天武十四（六八五）年におよぶ年代を含むのである。

ここで木簡四点、すなわち運河から出土した最古の紀年木簡、最新の年代を示す木簡、出勤簿に関する木簡、そして宮内省関連の木簡について、奈良文化財研究所が付した木簡番号に釈文とその解説を、以下に引用する。

五四五

・ 壬午年十月□□毛野
・ □□□

「下端の右方が欠けている。壬午年は天武十一年（六八二）でSD一九〇一A溝から出土した木簡の最古の紀年をもっている^⑬。」

五三一

□進大肆□□□

「進大肆は天武十四年（六八五）制定の位階で、最下位から二番目の位。上から墨線で抹消している。^⑭」

五二二

・甲申年七月三日 〔部九〕
□□□□

□ □ □ □

・日仕 甘於連〔部九〕

「下端は折れ、両側面割れ、上端は調整面を残している。したがって、この断片は本来の木簡の冒頭部分ではないかと思われる。甲申年は天武一三年（六八四）。日仕とはその日勤務したことを示すものか。ここでは甘於連が出勤勤務したことを意味する。但し律令等に日仕の用語はみえない。甘於連は『続日本紀』天平神護二年四月丁未条にみえる甘尾氏のことか。」^⑮

五二三

陶官召人

「下端折れ。陶官が人を召喚した文書の冒頭部分にあたる。陶官は『令義解』にみえる養老令官制の宮内省管下の筥陶司の前身となるものであろう。大宝令施行期間中に筥陶司が存在したことは天平一七年（七四五）の筥陶司解（大日本古文書二一四〇八）の存在から確認できる。したがって、陶官という官名は飛鳥浄御原令施行以前にも存在していた可能性がある（総説参照）。官司名＋召という書きだしをもつ召喚文は藤原宮木簡四九五、平城宮木簡五四・二〇九四などにも見えるが、この木簡の例などから、かなり古くから行われたものらしい。」^⑯

である。

藤原第二〇次調査区運河SD一九〇一—A出土木簡について、総説で重要な指摘がなされている。次に、引用する。

「僧侶の書状とも思われる木簡が存在する一方では贅の貢進付札や舍人官、陶官などの官名記載の木簡、出勤日を記した木簡も存在し、官衙と無縁のものとも考えられない。また木簡について注目されることは、舍人官、陶官等の官司は、この木簡が記されたのが藤原宮造営以前と考えられるから、飛鳥浄御原宮内にあつたと見るのが自然であつて、なぜこれらの木簡が藤原宮の下層から出土したのだろうかという点である。また舍人官や陶官が大室令以後の官制では、中務省、宮内省に所屬し天皇に近似する官司であることも注意される。」^⑦のであつた。つまりこれらは、公的機関の木簡群である。しかも出土地点が造営途上とはいへ宮域にあつて、宮造営のための資材を運搬した運河だから、この機関は宮造営に関わつたとしなければなるまい。そして運河は緩やかに北に下降するから、投棄した場所は、以南の近接地であろう。周辺部を含めて宮内では第二次条坊にもなう塀や建物が多くみつかつていたのである。

木簡にとりなつて下層からは、土師器、須恵器、瓦、木器、獸骨等が出土している。このうち土師器は、盛りつけ用の供膳形態ばかりでなく煮炊き用の煮沸形態も多く、木器には食膳具から紡織具、祭祀具、農具等の各種にわたつていた。また建築部材や手斧による削屑が多数出土している。これらの遺物は、この付近で生活しながら、各種作業をおこなつていたことを示している。

- ① 第二章注⑫前掲書。
- ② 第二章注⑬前掲書、六頁。
- ③ 第二章注⑭前掲書、六頁。
- ④ 花谷浩「寺の瓦作りと宮の瓦作り」『考古学研究』第四〇巻第二号、一九九三年、八五頁。
- ⑤ 本章注④前掲花谷論文、八七頁。
- ⑥ 花谷浩「本薬師寺の発掘調査」『佛教藝術』二三五号、一九九七年、七二・七三頁。
- ⑦ 本章注⑥前掲花谷論文、七三頁。
- ⑧ 石田由紀子の教示による。
- ⑨ 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部「本薬師寺の調査一九九二—一九九三——一次調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報二四』一九九四年。
- ⑩ 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部「本薬師寺の調査一九九四——二次調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報二六』一九九六年。
- ⑪ 千田剛道「本薬師寺の調査——一九九五——一次」『奈良国立文化財研究所年報一九九七—Ⅱ』奈良国立文化財研究所、一九九七年。

- ⑫ 奈良国立文化財研究所『藤原宮木簡一 図録・解説』（奈良国立文化財研究所史料第二一冊）一九七八年、奈良国立文化財研究所『藤原宮木簡二 解説』（奈良国立文化財研究所史料第一八冊）一九八一年。
- ⑬ 本章注⑫前掲書後書、五五頁。
- ⑭ 本章注⑫前掲書後書、五三頁。
- ⑮ 本章注⑫前掲書後書、四九頁。
- ⑯ 本章注⑫前掲書後書、五〇頁。
- ⑰ 本章注⑫前掲書後書、二二頁。

第四章 藤原宮・京の造営

発掘調査でこれまでに明らかになったことを、以下に列挙する。

- ① 第一次条坊は、一部地域に施工して、中断した。施工したのは、朱雀大路東側溝、朱雀大路以東の五条大路、五条大路以北の東一坊坊間西小路で、宮東北部である。
- ② 第二次条坊にあらためて施工し直した。第一次・第二次条坊は、朱雀大路や五条大路などがほぼ重複していて、両条坊は空間割り付け法が酷似する。ただし道路の規格は、第二次条坊が第一次条坊より規模が大きく、宮・京一体の計画のもとに実行した。
- ③ 第一次条坊と第二次条坊では、坪内に塀や建物を建設した。
- ④ 宮造営は、宮城門と条坊道路の重複関係から、第二次条坊施工後に実行した
- ⑤ 運河は、第二次条坊施工後に開削し、一定期間条坊道路と併存した。その後埋め立ててから、大極殿など宮中軸線上の建物を造営した。したがってこれらの建設は運河の年代に遅れる。
- ⑥ 運河には、天武十一（六八二）年から天武十四（六八五）年制定の冠位を記した木簡を包含する。この時期に公的機関が近接地で機能した公算が大きい。
- ⑦ 瓦の研究によれば、宮ではまず東面大垣から葺き始めた。
- ⑧ 本薬師寺の下層からは、条坊がみつかつており、本薬師寺建設以前の掘立柱塀や建物が検出された。本薬師寺は、

この上層にあり、条坊割り付けにしたがつて配置された。

⑨ 瓦範の彫り直しの検討から、本薬師寺金堂は、藤原宮東面大垣にわずかに遅れる。

発掘調査で明らかになった以上の諸点を、『日本書紀』の藤原宮と薬師寺に關係した記事(表一)に照合して、時系列等性格付けや時期比定が整合する場合は発掘調査成果と文献記録の対応關係を承認する、この方針で、遺構解釈をしてみよう。

表一 『日本書紀』における藤原宮、薬師寺關係記事

年号	西暦	月日	藤原宮關係	薬師寺關係
天武元年	六七二	九月十二日	(大海人皇子)倭京に詣りて、嶋宮に御す。	
天武元年	六七二	九月十五日	嶋宮より岡本宮に移りたまふ。	
天武元年	六七二		是歳、宮室を岡本宮の南に築る。即冬に遷りて居します。是を飛鳥淨御原宮と謂ふ。	
天武二年	六七三	二月二十七日	天皇、有司に命せて壇場を設けて、飛鳥淨御原宮に即位す。	
天武五年	六七六		是年、新城に都つくらむとす。限の内の田園は、公私を問はず、皆耕さずして悉に荒れぬ。然れども遂に都つくらず。	
天武九年	六八〇	十一月十二日		皇后、體不豫したまふ。則ち皇后の為に誓願ひて、初めて薬師寺を興つ。仍りて、一百僧を度せしむ。是に由りて、安平ゆること得たまへり。是の日に、罪を赦す。
天武十年	六八一	二月二十五日	天皇・皇后、共に大極殿に居しまして、親王・諸王及び諸臣を喚して、詔して曰はく、「朕、今よ	

「藤原京の成立」遺構解釈の一例（深澤）

天武十三年	六八四	三月九日	天皇、京師に巡行きたまひて、宮室之地を定めたまふ。	
朱鳥元年	六八六	九月九日	天皇の病、遂に差えずして、正宮に崩りましぬ。	
朱鳥元年	六八六	十二月十九日	天皇、京師に巡行きたまひて、宮室之地を定めたまふ。	
持統元年	六八七	十月二十二日	皇太子、公卿・百寮人等并せて諸の國司・國造及び百姓男女を率て、始めて大内陵を築く。	天智中原瀛真人天皇の奉為に、無遮大會を五つの寺、大官・飛鳥・川原・小墾田豊浦・坂田に設く。
持統二年	六八八	一月八日	皇太子、公卿・百寮人等并せて諸の國司・國造及び百姓男女を率て、始めて大内陵を築く。	無遮大會を藥師寺に設く。
天武十三年	六八四	二月二十八日	淨廣肆廣瀬王・小錦中大伴連安麻呂、及び判官・録事・陰陽師・工匠等を畿内に遣して、都つくるべき地を視占しめたまふ。是の日に、三野王・小錦下采女臣筑羅等を信濃に遣して、地形を看しめたまふ。是の地に都つくらむとするか。	
天武十二年	六八三	十二月十七日	又詔して曰はく、「凡そ都城・宮室、一處に非ず、必ず兩參造らむ。故、先づ難波に都つくらむと欲ふ。是を以て、百寮の者、各往りて家地を請はれ」とのたまふ。	
天武十二年	六八三	七月十八日	天皇、京師に巡行します	
天武十一年	六八二	三月十六日	新城に幸す。	
天武十一年	六八二	三月一日	小紫三野王及び宮内官大夫等に命じて、新城に遣して、其の地形を見しむ。仍りて都つくらむとす。	
			り更律令を定め、法式を改めむと欲ふ。故、俱に是の事を修めよ。然も順に是のみを務に就さば、公事闕くこと有らむ。人を分けて行ふべし」とのたまふ。是の日に、草壁皇子尊を立てて、皇太子とす。	

年号	西暦	月日	藤原宮関係	薬師寺関係
持統三年	六八九	四月十三日	皇太子草壁皇子尊死りましぬ。	
持統四年	六九〇	十月二十九日	高市皇子、藤原の宮地を觀す。公卿百寮従なり。	
持統四年	六九〇	十二月十九日	天皇、藤原に幸して宮地を觀す。公卿百寮、皆従なり。	
持統五年	六九一	十月二十七日	使者を遣して新益京を鎮め祭らしむ。	
持統五年	六九一	十二月八日	詔して曰はく、「右大臣に賜ふ宅地四町。直廣貳より以上には二町。大參より以下には一町。勤より以下、無位に至るまでは、其の戸口に隨はむ。其の上戸には一町。中戸には半町。下戸には四分之一。王等も此れに准へよ」とのたまふ。	
持統六年	六九二	一月十二日	天皇、新益京の路を觀す。	
持統六年	六九二	五月二十三日	淨廣肆難波王等を遣して、藤原の宮地を鎮め祭らしむ。	
持統六年	六九二	五月二十六日	使者を遣して、弊を四所の、伊勢・大倭・住吉・紀伊の大神に奉らしむ。告すに新宮のことを以てす。	
持統六年	六九二	六月三十日	天皇、藤原の宮地を觀す。	
持統七年	六九三	二月十日	造京司衣籬王等に詔して、掘せる戸を収めしむ。	
持統七年	六九三	八月一日	藤原の宮地に幸す。	
持統八年	六九四	一月二十一日	藤原宮に幸す。即日、宮に環りたまふ。	
持統八年	六九四	十二月六日	藤原宮に遷り居します。	

- (a) 造都記事は、天武五（六七〇）年と天武十一（六八二）年の二箇所があり、天武五年記事では、中断したとする。他方で、天武十一年記事は、持統八（六九四）年の遷都まで事業が継続する。藤原一〇〇次調査の概要報告で、寺崎と小澤が主張するように、^①条坊の先後関係と完成具合から、①の第一次条坊を天武五年記事に、②の第二次条坊を天武十一年記事にあてる。『日本書紀』に掲載する天武十一（六八二）年三月十六日の記事は、②の第二次条坊着工直後の状況視察であろう。
- (b) 宮域における第二次条坊施工について、⑥は天武十一年を支持する。第二次条坊施工に関する『日本書紀』の記事が天武十一年三月一日であり、運河から出土した最古の紀年木簡が天武十一年十月であって、他の木簡がこれに続く事実は、時系列的に何ら矛盾をきたさない。『日本書紀』の記事と運河出土の最古の木簡が同年であって、かつ月単位の時系列が順当である。そこで付近で公的機関が機能を開始し運河を開削した時期は、三月から十月の間にあつたと推定する。天武五年の造都の中断から天武十一年の再施工までに、周到な用意がなされたのであろう。
- (c) 運河を管理し、木簡を使用した公的機関が、⑤・③から運河近傍の第二次条坊道路で区画された坪内にあつた可能性が充分にある。『日本書紀』天武十二（六八三）年七月十八日の記事は、⑥から運河が機能している時期である。③において道路施工に併行して坪内の建物整備を実施しており、⑧でも第二次条坊に伴う坪内の塀や建物がみつかるから、すでに都市的景観が整い始めていたのであろう。
- (d) 第二次条坊工事が、①の第一次条坊の施工地点、すなわち京の中心であり、また宮域の中心東北側から着手した可能性がある。⑦によれば、宮のうちで東面大垣の瓦をまず準備・調達していたからである。すなわち条坊施工開始から運河開削まで急速度で進めているので、第二次条坊施工工事に着手した時点で、宮の位置はすでに決定されていたと推定する。
- (e) 宮の造営のため、⑥の時期には、運河による本格的な物資移送が実現していた。

(f) 大極殿など宮中軸線上の中樞建物は、⑤から運河を埋め立てた後だからその造営年は運河に遅れ、⑥の最新年以降である。『日本書紀』天武十三(六八四)年三月九日の記事は、まだ運河が機能していた時期だが宮建設の準備が整い、宮室を定める儀礼を執行する段階に至ったことを示すのであろう。翌々年の朱鳥元(六八六)年九月九日に天武天皇が没し、続いて持統三(六八九)年四月十三日に皇太子草壁皇子が没する。そして持統四(六九〇)年十月二十九日に高市皇子が宮地を視察する。この視察から四年後に、宮を藤原宮に遷した。

(g) 天武天皇を葬った大内陵は、藤原京朱雀大路の南延長線上にあり、『日本書紀』によれば、築造は持統元(六八七)年十月二十二日である。藤原京造営開始を、天武十一(六八二)年三月一日として、時系列に問題は発生しない。

(h) ②の第二次条坊は天武十一(六八二)年に施工を開始しており、本薬師寺建設は⑧から条坊施工以降であり、⑦かつ⑨から藤原宮造営開始に遅れる。だから『日本書紀』天武九(六八〇)年に、「薬師寺をたつ」とする記事は、この薬師寺を本薬師寺とすると成立しない。したがって『日本書紀』天武九(六八〇)年の薬師寺に関する記事は、本薬師寺建設と直接には関係しない。

(i) 宮内で第一次条坊や第二次条坊にともなう③の掘立柱塀のあり方から、京域において、条坊道路施工に併行して坪内の建物を建設し都市的景観を整えていた可能性がある。これを認めるなら、⑧から、本薬師寺造営計画の決定は、第二次条坊施工から長期の時間差をみこむ必要はない。

(j) 本薬師寺金堂を使用したのは、持統二(六八八)年一月八日に設けた無遮大会であり、一年あまり前の朱鳥元(六八六)年十二月十九日に設けた無遮大会では本薬師寺は外されていた。山田寺金堂の建設について毛利光俊彦は、『上宮聖徳法王帝説』裏書から、舒明十三(六四二)年の整地後、僧侶が住み始めた大化四(六四八)年には遅くとも金堂は完成していたと推定した^②。金堂完成は、整地から七年以内に、完成していたことになる。山田寺金堂

建設期間を参考にすると、条坊の施工開始が天武十一年で、持統二（六八八）年までに六年あるから、本薬師寺金堂はこの期間内に造営したとして無理はなからう。さらに朱鳥元年の無遮大会に薬師寺を欠く理由を金堂の未完成にあったとすれば、本薬師寺金堂完成は、朱鳥元（六八六）年十二月十九日以降、持統二（六八八）年一月八日以前に狭まる。

以上のように発掘調査成果を、文献記録に配当する。これは、遺構解釈の一例である。もしこの解釈に立つのであれば、条坊施工はきわめて急速に進んだことになる。ではこの迅速さは何によるのか。

① 第二章注⑥前掲寺崎・小澤論文、一四～一七頁。

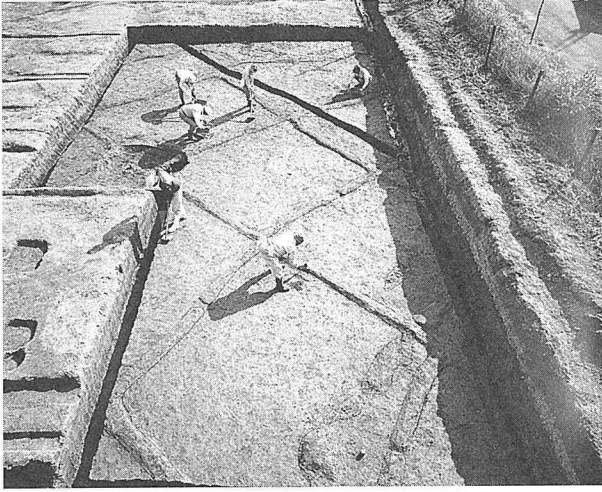
② 毛利光俊彦「山田寺における遺構の変遷」『山田寺発掘調査報告』

（奈良文化財研究所学報第六三冊）二〇〇二年、五四九頁。

第五章 水田化の様相

藤原京造成は、丘陵部にほとんどおよばない。丘陵部におよんだ可能性があるのは、宮南面の日高山上の朱雀大路、小澤毅がその可能性を指摘する東五坊坊間路、竹田政敬が指摘する畝傍山西麓の西五坊大路、中村太一が指摘する十条大路③④くらいである。条坊の造成は、基本的に低地部においてなされたのである。したがって条坊施工は、低地部に広がっていた水田域を利用してなされた可能性が高い。藤原宮・京域において条坊造成直前の水田は未発見のだが、未発見という現実とそれ以前の水田のあり方とを参考にすれば、当時の水田の状況がある程度類推することができる。

日本列島は弥生時代に急速に水田化した。そして大和盆地には、早くも前期中ごろに弥生集落が現れた。藤原宮・京域では、以下で水田がみつかっている。まず宮西方官衙地区の藤原第五九次調査④、弥生時代中期まで遡る水田である。そこは檀原市四分町に所在する弥生時代前期に始まる四分遺跡の一画で、河川氾濫による砂層の堆積と水田の回復を繰り返した実態が明らかになったのである。同一地点上部では弥生時代後期にも水田が営まれていた（図一〇）。また近接地点の



図一〇 藤原宮西方官衙下層の弥生時代水田
(北から、藤原第59次調査)

藤原第七一―二次調査区(西方官衙地区)^⑤で、古墳時代前期の水田がみつかった。さらに藤原第六〇―三次調査を檀原市栄和町に所在する藤原京右京八条二坊の推定八条条間南小路付近で実施し、弥生時代後期水田がみつかった^⑥。この近接地で、奈良県立檀原考古学研究所の調査(藤原京右京十条四坊調査)^⑦や檀原市教育委員会の調査(檀教委一九九五―二〇次調査)^⑧があり、やはり水田がみつかったので、水田域が広域におよぶのは確かである。さらに檀原市教育委員会による檀教委一九九七―二三次・一九九八―一次調査^⑨が、檀原市東竹田町であった。調査地点は藤原京北辺の藤原京左京一条二坊十五坪と隣的一条三坊二坪にまたがる。ここで弥生時代後期の水田がみつかった。どれも自然微地形の傾斜に沿って、水を流す畦畔と水をせき止める畦畔の二者によって区画する。一枚一枚が一边が四mから八mくらいの小規模水田で、これが面的にひろがる小区画水田群であった。しかも宮・京域には、四分遺跡の他に弥生時代の主要な遺跡だけで、坪井・大福遺跡、東新堂遺跡、大福西遺跡、大隅遺跡、吉備遺跡、土橋遺跡、醍醐遺跡、四条遺跡などが分布し、ここは早くから水田開発がなされた地域であったのである。

ところで発掘で水田をみつけるには、水田面が洪水砂で覆われている必要がある。この洪水砂をたよりに、畦畔や水田面を検出する。だからもしも水田が洪水災害をこうむらなかつたら、検出はきわめて困難になる。水田は必ず上流から水を引いてくるから、常に洪水の危険が生じる。これを回避するには、立地条件に恵まれていることと、高度な技術が導入され洪水を防ぐ対策が有効にとられている

ことが必要である。弥生時代以降、この地域は常に文化の中心にあつて、新しい技術導入に有利な地であつた。そしてこの地域が洪水被害が少なく安定的に推移したからこそ、都城造営の地として選ばれたのであろう。平城京に遷都し去つてから現在に至るまで、この地域の水田は安定的に営まれているのである。

藤原京域には、飛鳥川が藤原京の東南から西北へほぼ対角線上に流れる。飛鳥川に平行して、東側から順に、寺川、米川が、そして飛鳥川があつて、この西側に高取川、曾我川が流れている。飛鳥川を例にその勾配を現代の地表高でみると、南の十条大路あたりがおおよそ標高一〇一m、北の一条北大路付近では五六mであつて、その高低差は直線距離六〇〇〇mに対して四五m、すなわち勾配率〇・七五%と緩やかである。つまり藤原京域は、巨視的にみて東南から西北へ緩やかに下降する比較的単調な傾斜地上に立地しているのである。

低地部の傾斜面が一定方向であること、その傾斜度が緩やかであること、たとえ水はけの悪い場所があつたにしても、水田開発による水路網の整備が事前になされていたこと、そしてこの水田域に条坊を施工する方針であつたこと、これらが宮を含めた藤原京造成を容易にする要因になつたと推定する。

- ① 第二章注②前掲小澤論文、二二九頁。
- ② 第一章注③前掲書後書、七頁。
- ③ 第一章注④前掲中村論文、九三頁。
- ④ 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部「藤原宮西方官衙地域の調査（第五九次等）」「飛鳥・藤原宮発掘調査概報一九」一九八九年。
- ⑤ 第三章注⑧前掲書。
- ⑥ 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部「右京十条四坊の調査（第六〇—三三）」「飛鳥・藤原宮発掘調査概報二〇」一九九〇年。
- ⑦ 奈良県立橿原考古学研究所「橿原市藤原京右京十条四坊発掘調査概報」
 ⑧ 奈良県遺跡調査概報一九九〇年度「一九九一年。
 橿原市教育委員会「藤原京右京十条四坊の調査」〔橿原市埋蔵文化財発掘調査概報 平成四年度（田中庵寺・藤原京跡）〕（橿原市埋蔵文化財調査概要一〇）一九九三年。橿原市千塚資料館「藤原京右京十条四坊（第三次）」「かしはらの歴史をさぐる四 平成七年度埋蔵文化財発掘調査速報展」一九九六年。
 ⑨ 橿原市千塚資料館「大藤原京右京北六条四坊の調査」「かしはらの歴史をさぐる七 平成一〇年度埋蔵文化財発掘調査成果展」二〇〇〇年。

既存の水田を活用する方針のもと都城造営を推進したとするならば、天武五（六七七）年の『日本書紀』の記事や次に掲げる『万葉集』巻第十九の歌が、俄然現実味を増すであろう。

『日本書紀』天武五年の記事を再録する。

是年、新城に都つくらむとす。限の内の田園は、公私を問わず、皆耕さずして悉に荒れぬ。然れども遂に都つくらず。

そして『万葉集』巻第十九に、天武元（六七二）年に起きた壬申の年の乱の平定以後の歌として、

大君は 神にしませば 赤駒の はらばふ田居を 京師（みやこ）となしつ（四二六〇）

大君は 神にしませば 水鳥の すだく水沼を 皇都（みやこ）となしつ（四二六一）

を、収載する。第一首は大宝元（七〇二）年まで生きた大伴御行の作とする。御行は、壬申の乱平定に、天武天皇を助けて功があつた人物である。第二首は作者未詳とする。

天武五（六七七）年に企画した藤原京造営は未完成に終わり、放置されて荒れはてた水田や畑を目のあたりにしていただけに、天武十一（六八二）年三月一日に周到な用意のもと再度企画した都城造営の過程とその完成は、あらためて権力の強大さを当時の人々に実感させる好機となつたに違いないのである。

朱雀門位置から宮をみると、左右の大和青垣が北で遠近法の消失点を結び、東や北寄りに三輪山があつて、三山が周囲を守る、この地は実に美しい。現在発掘調査は、藤原宮・京について本稿で述べた以上に詳細な造営工程とその埋没過程に関するデータを、徐々にではあるが確実に蓄積しつつある。これからも、発掘調査は続く。

【謝辞】 相原嘉之、石田由紀子、井上和人、井上直夫、入倉徳裕、岡田愛、小澤毅、小田裕樹、川上洋一、栗山雅夫、黒坂貴裕、高橋知奈津、高橋透、竹田政敬、南部裕樹、浜口和弘、増田朋子、森先一貫、森田和世、若杉智宏の諸氏に、ご教示、またご援助いただいた。英文要旨の英訳は、石村智氏にお願いした。本稿は、これまでの発掘調査の成果に、全面的によっている。以上の方々とともに、発掘調査にたずさわった方々に、心から深く感謝する。もし発掘調査成果の理解に間違いがあれば、それは当然にわたくしの誤りである。なお図四・五・七・九・一〇は、奈良文化財研究所の提供によることをここに明記する。

表・図版出典一覧（一部を改変）

- 表一 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋『日本書紀』（日本古典文学大系六八）岩波書店、一九六五年。
- 図一 小澤毅「古代都市「藤原京」の成立」『考古学研究』第四四卷第三号（考古学研究会）一九九七年、図二。
- 図二 奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要二〇一〇』奈良文化財研究所、二〇一〇年、図一一。
- 図三 寺崎保広・小澤毅「内裏地区の調査——第一〇〇次」『奈良国立文化財研究所年報二〇〇〇—II』奈良国立文化財研究所飛鳥藤原発掘調査部、二〇〇〇年、図一一。玉田芳英「朝堂院の調査——第一〇七次」『奈良文化財研究所紀要二〇〇一』奈良文化財研究所、二〇〇一年、図五七。
- 図八—一 花谷浩「出土古瓦よりみた本薬師寺堂塔の造営と平城移建について」『考古学研究会四〇周年記念論集 展望考古学』、一九九五年、図五—一一。
- 二 花谷浩「本薬師寺の調査——本薬師寺出土の瓦」『奈良国立文化財研究所年報 一九九七—II』奈良国立文化財研究所、一九九七年、図三四—一八。

（奈良文化財研究所都城発掘調査部）

s influence.

Second, I examine the joint responsibility of the *xianting* and *guan*. The *xianting*, especially the *xianling* and *cheng*, took responsibility for any negligence on the part of the *guan*. But the *xianting*'s responsibility was limited, whether the *xianting* would take responsibility or not depended on the details of the negligence.

Third, I point out the system of document administration was monopolized by the *xianting*. *Guan* could not communicate with organizations outside the prefecture, for instance, they were not permitted to send administrative documents directly to the *jun* (commandery) and bypass the *xianting*. The *xianting* always relayed documents from the *guan*, as it served as an intersection in the documentary administration of the Qin. While the *xianting* monopolized the routing of documents to higher administrative units, the *guan* relied heavily on the *xianting* for its documentary communication.

Excavated Qin bamboo strips have helped define the relationship between the *xianting* and the *guan*. The prefecture's governmental landscape, made up of local government buildings, has also now been disclosed. Moreover, it is now clear that the *xianting*'s absolute superiority over the *guan* formed the keynote of the prefectural administration in these periods.

Building the Fujiwara Capital: An Archaeological Analysis Reconstructing the City Plan

by

FUKASAWA Yoshiki

The archaeological site of the Fujiwara Capital has long been investigated by several organizations including the Nara National Research Institute for Cultural Properties, the Archaeological Institute of Kashihara, Nara Prefecture, the Educational Board of Kashihara City, the Educational Board of Sakurai City, and the Educational Board of Asuka Village. The archaeological investigations have uncovered new details about the ancient city and palace. This paper provides the latest findings from recent archaeological research and an archaeological analysis to help understanding

the building process of the Fujiwara Capital and its palace.

In this study, I examined not only archaeological data but also associated historical materials, and accepted evidence that proved consistent with either interpretation. Archaeological investigations have revealed that there were features that indicate the existence of a city grid from two different periods in the sites of the Fujiwara Capital and palace. The features of an earlier city grid disappear at the area in the northwest part of the palace site, whereas the features of a later city grid extend over all parts of the palace and capital site. Additionally, I examined artifacts recovered from the remains of a canal that had been dug for construction of the palace. The study provides further evidence of a theory that the earlier city grid is associated with the historical event of planning and halt of the capital construction in Tenmu 5 (AD 676) described in *Nihon Shoki (Chronicles of Japan)*, and the later city grid is associated with the historical event of restarting the capital construction in Tenmu 11 (AD 682).

Archaeological excavations revealed that the layout of the city and the palace was planned and constructed as a unit in the context of the later city grid. The center of the capital was positioned at the intersection of Suzaku Ōji (the central avenue) and Gojō Ōji (fifth street). The excavation conducted at the location of the center of the capital was carried out during the 148th investigation, and it revealed that the position of the center approximately corresponded to the middle of the South Gate of the Imperial Audience Hall Compound. The South Gate was a pivotal building of the palace, positioned approximately 80 meters south of the Imperial Audience Hall, and located at the junction of the Imperial Audience Hall Compound and the State Halls Compound. The palace area was in a rectangle surrounded by the Great Walls measuring 907 meters in the north-south direction and 925 meters in the east-west direction. The outer gates were positioned leading to the streets and avenues, *kanji* and *ōji*. Moats were excavated outside the Great Wall. The palace area was surrounded by vacant spaces 70 to 80 meters in width, positioned outside the moats. The streets and avenues were set adjacent to the vacant spaces. The streets and avenues or *ōji* (wide arteries) were set at intervals of 1 *ri* (equal to 530 meters). The roads of *kanji* (middle ways) were set in the middle (running parallel and in the midst of each pair) of *ōji*, and the roads of *kōji* (narrow lanes) were set in the middle of *ōji* and *kanji*. These wide, middle and narrow streets and avenues formed a city grid in the shape of a square measuring 10 *ri* (equal to 5.3 kilometers) on a side. Some roads were connected to existing ancient roads outside of the capital,

such as the Sanjō Ōji (third avenue) leading to Yoko Ōji, the Higashi Nibō Ōji (eastern second avenue) leading to Nakatsu-michi, and Nishi Nibō Ōji (western second avenue) leading to Shimotsu-michi. The Fujiwara Capital was a geometrically designed artificial city in which the palace was positioned at the center from which the city area stretched outward in concentric square pattern.

Emperor Jitō moved the imperial residence from the Asuka Kiyomihara Palace to the Fujiwara Palace on the 6th day of the twelfth month the year corresponding to 694. This was a revolutionary event in the urban history of Japan, since the Fujiwara Capital was the first example of a planned city involving an imperial palace. The emergence of the Fujiwara Capital changed the traditional setting of palace and city, and served as a model for subsequent capitals in this country.

Furthermore, this study suggests that the construction of this unprecedented capital and the setting of the city grid were achieved rapidly in order to make use of the grid that had been used for paddy fields.

Repression of Heresy and the Use of the Written Documents in Thirteenth-Century Toulouse: The Relationship between the City, Royal Power and the Inquisition

by

ZUSHI Nobutada

This paper aims to explore the relationship between municipal officials and royal and ecclesiastical representatives in thirteenth-century Toulouse over the problems of heresy. After the Albigensian Crusade had ended in the 1220s, the Dominican friars were sent by the pope into the city of Toulouse to identify, prosecute, and punish heretics and their sympathizers in its neighboring region. And at the same time, the French royal government was engaged in solidifying its authority in Languedoc, and the Capetian dominions further expanded to include the count of Toulouse in 1271. My study investigates how the *organization* of the papal inquisition and the integration of Toulouse into the Capetian kingdom influenced the